

仙北市における  
少子化対策及び子育て支援の方向性について

(報 告 書)

平成25年8月30日

仙北市少子化対策・子育て支援プロジェクトチーム

# 目 次

## 1 はじめに

## 2 会議の経過（中間報告以後）

第7回会議（平成25年5月27日）

- 案件 （1）保育所民営化に関するメリット・デメリット  
（2）保育所民営化の方式について  
（3）子ども・子育て支援新制度について  
（4）今後の保育所運営の望ましい方向性について

第8回会議（平成25年6月20日）

- 案件 今後の保育所運営の望ましい方向性について

第9回会議（平成25年7月17日）

- 案件 （1）今後の保育所運営の望ましい方向性について  
（2）報告書の構成について

（注） 本書には、案件名や資料題名を「保育所」と表記していますが、議論では幼稚園も含めた「就学前施設」として行っています。

## 3 おわりに

## 1 はじめに

少子化の進展は、労働力の減少や地域コミュニティ機能の弱体化のほか、公共サービス、社会保障制度、経済活動など多岐にわたり市民生活への悪影響の拡大が懸念されています。

また、子育て支援に関わる課題は、少子化の進展の中にあって、幼稚園利用者が減少する反面、保育園利用者が増加するなど、近年の社会情勢を背景としたライフスタイルの変化等に伴い、子育てのニーズは一層多様化してきています。これらに対応して、安心して子育てを行うことができる仕組みづくりが今まさに求められていると言えます。

本プロジェクトチームは、「少子化対策・子育て支援の総合的かつ効果的な条件整備について調査研究」する使命を持って設置されましたが、いざ議論のテーブルに着いたとき、この壮大なテーマを限られた時間で議論を尽くすことは極めてハードルが高い作業と考えられました。

そこで、チームでは「短期的な取り組み」として喫緊の課題への対応と、「長期的な取り組み」として人口減少・少子高齢社会にあっても安心して子どもを産み育てられる環境の整備に大きく整理したうえで、まずは短期的な取り組みの議論から始めることとなりました。

5月20日の市長への中間報告では、それまでの議論の報告をさせていただいたところです。とりわけ就学前施設の運営に関しては喫緊の課題が多く洗い出されたことを報告し、後半の議論は「今後の保育所運営の望ましい方向性」に特化して集中的に議論を進めることにご理解をいただいたところです。

したがって、本報告書では、「今後の保育所運営の望ましい方向性」について報告をさせていただき、前回の中間報告と合わせてすべての報告とさせていただきます。

なお、これらの報告は、チーム委員の視点に限られた議論の結果であることから、市として今後の方向付けを行い、施策展開するにあたっては、これらの報告を参考とされ、さらに精査を加え推進していただければ幸いです。

## 2 会議の経過

第7回会議（平成25年5月27日）

市長への中間報告後の今回から、「今後の保育所運営の望ましい方向性」について、就学前施設の民営化に関する調査研究と絡めて集中的に議論を進めることとなりました。

そのための基礎資料として、事務局より「①民営化に関するメリット・デメリット及び民営・公営によらない事項」、「②民営化の方式について」、を提出していただき議論を行いました。

資料と説明によれば、保育の実施責任の所在は児童福祉法の定めにより民営・公営に関わらず市が有すること。運営面では、民設民営の場合にのみ国からの保育所運営費負担金収入があることなどを理解しました。（公営の場合は地方交付税措置となります。）

良質な保育等を実施するためには経営（財務）基盤がしっかりしていることが前提であり、昨今の厳しさを増す財政事情と職員の処遇問題が絡んで就学前施設運営のあり方が問われていることを踏まえれば、民営化はこうした問題を改善できる手法の一つとして期待が持てるという意見がありました。

一方、公設民営では責任の所在が曖昧になったり、請負者の変更があれば職員が大幅に入れ替わる事態も考えられ混乱を招く恐れを懸念する意見もありました。

また、サービス面では、民設民営に移行した大仙市の利用者の声を聞く範囲では、民営化による変化は特に生じておらず、保護者からもマイナス評価の声は聞かれないようであるという意見もありました。

次回は、就学前施設の民営化に関わるシミュレーションを作成してもらい具体的なイメージを持って議論を進めることとしました。

## 第8回会議（平成25年6月20日）

事務局に作成を求めていた「民営化に関わるシミュレーション」（園ごとの現状の運営収支を明らかにした資料）を基に議論を行いました。

委員からは、民営化するのであれば、段階的ではあっても全園を等しく対象として進めるべきとの意見がありました。

今後の財政面だけを考慮する限りでは、運営費負担金の収入が見込める民設民営が唯一有利ということになるが、公設民営を選択している自治体もあることからその選択理由について次回まで情報収集し議論することとしました。

ただ、少子化が進む中で、施設の運営を引き継ぐ法人が現れるのか不透明であるとの意見もありました。大仙市の例によれば、民営化に伴って法人を設立したとのことでした。

また、公営であることの良い面、民営化によって期待できる点や不安な点についても、次回まで情報整理したうえで議論することとしました。

また、大きな課題のひとつになっている施設の老朽化に伴う統廃合のあり方については、チームでは検討できるだけの情報がないため、市民のニーズを把握したうえで、新たに検討の場を設けてもらいたいとの意見がありました。

## 第9回会議（平成25年7月17日）

事務局より、「①県内自治体の指定管理者制度による保育園運営を行っている自治体への聞き取り調査結果」、「②最終報告のとりまとめに向けた関連資料」、「③保育園現場の視点からの民営化に関する意見」の提出がありました。

委員からは、「公営であることの利点」として挙げられた点については、民営であってもできることであり、民営化する場合の留意点として取り扱うべきとの意見がありました。むしろ、不安点としては、行政による保障がなくなることによるものだと考えられ、その点で保護者や職員の不安感を丁寧に払拭していくことが必要との意見がありました。

施設運営方式の選択にあたっては、大仙市は一気に民設民営に移行しましたが、公設民営を選択した自治体は住民の不安感や感情に配慮した結果だったのではないかと分析する意見もありました。

また、事務局からの参考情報として、大仙市の保育所を運営する法人では、施設修繕費については、移行後5年間は20万円以上のものは市と法人が協議して定める取り決めをしていることや、臨時職員にボーナス支給や退職金が支給されていることなどの情報提供もありました。

次回（最終回）は、報告内容の確認を行うこととし、それまでに座長が事務局の協力のもとで報告書（案）の作成を進めることとしました。

また、幼稚園のあり方が話題となり、特に田沢幼稚園は少人数となり、そのような状況下で、仮に民営化したとして良質な幼児教育が確保されるのか疑問視する声もありました。いずれにしても子どもを第一に考えていくことが重要であることを確認したところです。

### 3 おわりに

平成25年5月20日、市長に中間報告を提出した際に要望した主な内容は、次のとおりです。

- 1 市は、毎年一人でも、正職員として保育士を採用していくよう要望する。
- 2 長期に同じ職種で働いている臨時職員に対して、一時金を支給するよう要望する。
- 3 認定こども園化、民営化よりも先に、行政の窓口の一本化を進めることを要望する。

中間報告と上記要望に引き続き、今後の就学前施設運営の望ましいあり方について議論を進めてまいりました。

少子・高齢化や人口減少の進展など、市を取りまく環境は急速に変化しております。こうした先の見通せない社会情勢にあって、これまでの行政サービスの水準を維持・向上していくためには、ニーズを的確に把握するとともに、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想や対応が求められております。

こうした状況は、保育・幼児教育のあり方についても同様です。地域の保育需要の変化や保育・幼児教育従事者の従事環境等、これまで指摘されてきた課題を解決し、近年の多様化する子育てニーズに適切に対応していくためには、就学前施設の運営方法として、社会環境の変化への対応力の高い「民営化」を選択することが一つの有効な手法として考えられます。

特に、保育所の運営においては、民営の場合は、その運営費の支弁財源として国及び県から「保育所運営費負担金」が交付され、市の特定財源として明確化できるなどの利点も挙げられます。

民営化が実行される場合には、子どもに対して、これまでと同様あるいはこれまで以上のサービスを提供し、子ども、保護者、職員が満足し、納得のいく運営がされるように留意するとともに必要な措置を講じる必要があり、そのためにも、幼稚園・保育所に関する行政窓口の一本化の早期実現や、民営化を推進し、支援するための専門部署の設置が望まれます。

子どもの数が少ないことを憂うだけでなく、この地域で子どもを産み育てることへの不安を少なくし、安心して子育てができる仙北市にするための提言です。就学前施設運営は「子育て」という広範囲の一部分ではありますが、ここで育った子どもたちが、将来、仙北市で家庭を築き子育てをしたいと思える社会にしていくための第一歩と考えます。

仙北市少子化対策・子育て支援プロジェクトチーム委員

| No. | 選任区分         | 氏名    | 職                    |
|-----|--------------|-------|----------------------|
| 1   | 県職員          | 佐藤秀継  | 秋田県少子化対策推進監          |
| 2   |              | 藤原 浄  | 秋田県幼保推進課副主幹          |
| 3   | 学識経験者        | 赤上マツ  | 元ここここ保育園長            |
| 4   | 公立保育園長・      | 伊藤州子  | 生保内幼稚園長              |
| 5   | 幼稚園長         | 千葉悦子  | 角館保育園長               |
| 6   | 子育て支援者       | 坂本佐穂  |                      |
| 7   | 子育て支援団体      | 茂木一代  | 「はっぴい・ママ」代表者         |
| 8   | 庁舎関係<br>部署職員 | 田口桂一郎 | 教育委員会次長兼教育指導課長       |
| 9   |              | 戸澤 浩  | 総務部企画政策課参事           |
| 10  |              | 坂本久子  | 福祉保健部保健課保健指導係長兼主任保健師 |